

『近畿中部防衛局の組織改編に伴う新体制について』

(2023年6月放送)

MC : ○ この放送をお聞きの皆さんこんにちは。『防衛問答近中でごさる』、この番組は防衛省近畿中部防衛局の協力によりお届けします。今回は、近畿中部防衛局の組織改編に伴う新体制について、近畿中部防衛局企画部地方調整課のA課長補佐からお話をお伺いします。A補佐、よろしくお願いします。

A : ○ 始めまして。近畿中部防衛局のAです。番組をお聞きの皆様、よろしくお願いします。

MC : ○ A補佐は初めてこの番組にご出演頂きますが、まずは恒例によりこの放送をお聞きの皆さんに向けて自己紹介をお願いします。

A : ○ それでは、改めまして。近畿中部防衛局企画部地方調整課のAです。私は大阪市出身で、平成16年10月に現在の東海防衛支局の前身となる当時の名古屋防衛施設支局に採用されました。

○ その後、本省での勤務を経て、平成23年から25年まで近畿中部防衛局の地方調整課で勤務しました。その後、再度、本省へ転勤となり、北関東防衛局や南関東防衛局での勤務を経て、今年4月、約10年ぶりに故郷の大阪に戻ってきました。

○ 前回の近畿中部防衛局勤務の際は、基地対策室の基地対策係長として、京都府京丹後市における米軍TPY-2レーダー基地設置や滋賀県高島市にあります陸上自衛隊饗庭野演習場での日米共同訓練における米軍オスプレイの訓練受入れ調整などを担当しました。

○ FMマザーシップのこの番組のことは、前回の近畿中部防衛局勤務の時から知っていましたが、まさか自分が出演することになるとは思っていませんでした。この番組をお聞きの皆さん、改めましてどうぞよろしくお願いします。

MC : ○ ありがとうございます。米軍TPY-2レーダー施設の設置や饗庭野演習場での米軍オスプレイ訓練の受入れなど貴重な経験を積まれてきたんですね。それでは、早速、今回のお話をお聞かせ下さいませんか。

A : ○ はい。冒頭にMCさんからご紹介がありましたように、今回は、今年4月に近畿中部防衛局の組織改編に伴い発足した新たな体制についてお話させていただきます。

MC : ○ よろしくをお願いします。

A : ○ 近畿中部防衛局の組織改編のお話をする前にまずは地方防衛局の役割についてお話します。

○ 防衛省・自衛隊は、わが国の防衛という任務を果たすため、実力組織である、陸上・海上・航空自衛隊を中心に、防衛大臣を補佐する本省内部部局、統合幕僚監部、陸上・海上・航空幕僚監部、防衛装備庁のほか、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、情報本部、防衛監察本部、そして私たちが働いている地方防衛局などさまざまな組織で構成されています。

- よく「防衛省・自衛隊」という言われ方をしますが、そもそも「防衛省と自衛隊」は、ともに同一の組織で、「防衛省」という場合には、陸上・海上・航空自衛隊の管理・運営などを任務とする行政組織の面をとらえているのに対し、「自衛隊」という場合には、わが国の防衛などを任務とする、部隊行動を伴う実力組織の面をとらえています。
- MC : ○ なかなか一般の人には「防衛省と自衛隊」の違いが分かりにくいと思いますが、この放送を熱心にお聞きになっている皆さんは何度かお耳にされてご存じじゃないでしょうか。
- A : ○ 防衛省と自衛隊のこと。皆さんに少しでも興味を持って頂けるとありがたいです。そもそも、わが国の防衛は、国民の皆様の信頼と協力をなくしては成り立ちません。このため、私どもの近畿中部防衛局を含め、全国の主要都市に所在する北海道防衛局（札幌市）、東北防衛局（仙台市）、北関東防衛局（さいたま市）、南関東防衛局（横浜市）、中国四国防衛局（広島市）、九州防衛局（福岡市）、沖縄防衛局（嘉手納町）の8つの地方防衛局は、自衛隊及び在日米軍の活動基盤となる防衛施設の安定的使用を目指し、防衛施設の整備や自衛隊及び在日米軍の活動が円滑かつ効果的に実施されるよう地方公共団体や地域住民の皆様のご理解及びご協力を得る役割を担っています。
- MC : ○ わが国の存立を全うし、国民の命と平和な暮らしを守るという自衛隊の崇高な任務を果たすためには、何より国民一人一人の皆さんの理解と協力が欠かせず、そのために近畿中部防衛局をはじめ、全国に所在する地方防衛局の皆さんは日頃から頑張っておられるということですね。
- A : ○ ありがとうございます。まさに、今、MCさんにおっしゃって頂いたとおりです。近年、自衛隊及び在日米軍の活動及び訓練・演習の多様化、装備品の高度化などが進んでおり、防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民のご理解及びご協力を得ることはこれまで以上に重要になっています。
- このため、地方防衛局では、地方公共団体や地域住民の皆様に対し、平素から防衛省・自衛隊の施策や活動に関する積極的な広報を行うとともに、自衛隊及び在日米軍の部隊や装備品の配備、訓練・演習などの実施にあたっては、地元に対する説明責任を十分に果たしながら、地元のご要望や情勢に応じたきめ細やかな調整を実施しています。
- MC : ○ 地方防衛局の皆さんが住民説明会をされている報道などをよく目にするようになりましたが、防衛省や自衛隊の活動に地元のご理解を頂くためには、日頃からの地道な努力の積み重ねが欠かせないんですね。
- A : ○ 地方防衛局の重要な業務は、万が一の事態に際し、自衛隊や米軍が最大限の能力を発揮するために支障なく活動できるように関係する地方公共団体や周辺の住民の皆様のご理解とご協力を得るために説明や調整を行うという業務、具体的には陸上・海上・航空自衛隊及び米軍が円滑に行動するための「基盤を整える業務」になります。
- MC : ○ 自衛隊や米軍が表舞台で支障なく円滑に活動できるよう、裏舞台で支える黒

子のように目立たないけれどもなくてはならない存在ですね。

- A : ○ その他にも、地方防衛局には「架け橋としての業務」、「調和を図るための業務」などがあります。ここでは、地方防衛局の3つの業務について、もう少し掘り下げてご説明します。
- 一つ目は、「基盤を整える業務」です。自衛隊が使用する駐屯地、基地及び演習場などの土地がすべて自前の国有地であればよいのですが、新たに土地を取得する場合や民公有地を借り上げる場合は、民間の場合と同様に用地買収や賃貸借契約などのその土地を使用するための使用権原を得る手続きが必要になります。
 - また、その土地の上に自衛隊が使用する飛行場や庁舎、隊舎、倉庫などの建物、弾薬庫などの様々な施設を建設しています。
 - このような土地を取得したり、建物を建てたりする時にも地元との調整が欠かせません。例えば、弾薬庫を建設する時などには、弾薬庫周辺にお住いの皆様が不安にならないよう工事の前に説明を行い、不安の解消に努めています。
- MC : ○ 自衛隊の施設と言っても民間と同様の、あるいはそれ以上の手続きが必要なんです。
- A : ○ その他にも、自衛隊の艦船、航空機などの装備品や自衛官の制服などの調達に伴う発注、監督、検査などを行う業務も必要になります。
- 私たち地方防衛局の職員は、自衛隊の勤務・訓練、防衛施設の安定的使用、居住環境の整備など「自衛隊が活動するための基盤」を下支えする、いわゆる縁の下の力持ち的な業務を行っています。
- MC : ○ とっても重要だけどなかなか人目につかない地道で大変なお仕事だと思います。冒頭の自己紹介の中でAさんご自身、これまでに米軍TPY-2レーダー施設の設置や饗庭野演習場での米軍オスプレイ訓練の受入れなど貴重な経験を積み重ねてきたとお伺いしましたが、その際にご苦労されたこともたくさんおありなんではしょうね。よろしければ、お聞かせ願えませんか。
- A : ○ はい。前回の近畿中部防衛局勤務の時に京都府京丹後市に米軍TPY-2レーダー施設を設置する話が持ち上がりました。当時、近畿中部防衛局の管内には米軍施設がなく、受入れに向けた地元調整がどのようなものになるのか想像が付きませんでした。
- 地元調整の開始当初から上司と二人で一緒に現地に長期間泊まり込みました。市役所の担当者や地元の区長さんなど地元関係者の方々と毎日お会いし、国の考えを丁寧に説明するとともに、地元のいろいろな考えを聞かせて貰いました。
 - また、地元の不安を解消し、ご理解が頂けるよう何度もいろいろな場所で住民説明会を開催し、地元の皆様からの心配、不安やその思いなど様々なご意見を伺いました。関西ではこれまで米軍施設がなく、報道等で情報を得るしかなかったため、米軍に対してネガティブなイメージを持たれている方が圧倒的に多く、肯定的な意見がでることはありませんでした。

- そのような中で、地元の皆様の不安を解消するため丁寧な説明とできる限りの情報発信に努め、また、その対策について地元の皆様のご理解が得られるよう幾日も時間をかけて話し合いました。
- その結果、地元の皆様のご理解を得ることができ、最終的に京都府知事及び京丹後市長から容認、受入れの判断を頂きました。
- たまの週末に大阪に帰ることもありましたが、慣れない土地での長期滞在や休日、夜間にも及ぶ不規則な勤務で体調を崩してしまい、現地の病院で生まれて初めての点滴を経験しました。
- また、住民説明会が休日や夜間に開催されることが多く、5月のゴールデンウィークに開催されたりしたこともあり、当時はしんどいなと思うこともありましたが、今となってはよい思い出となっています。

MC : ○ 本当に大変な思いをされてきたんですね。当時のご苦労が察せられます。でも結果として地元調整がうまくいき、よい思い出となってよかったですね。頑張った甲斐がありましたね。それでは、ここでちょっとひと休み。陸上自衛隊中央音楽隊の演奏をお聞き下さい。

～演奏～

MC : ○ 『防衛問答近中でごさる』、この番組は防衛省近畿中部防衛局の協力によりお届けしています。A補佐、引き続きよろしくお願ひします。

A : ○ はい。二つ目は、「架け橋としての業務」です。「架け橋としての業務」は大きく二つに分けられます。一つは地域に捉われず広く一般の方々に防衛政策や自衛隊の活動などを理解して頂くために、各地で防衛問題セミナーを開催したり、毎年刊行される防衛白書の地方公共団体などへの説明を行っています。

MC : ○ 防衛白書の内容は、毎年この番組でも防衛補佐官からご説明頂き、熱心にお聞き下さっているリスナーの皆さんも多いんですよ。

- また、防衛問題セミナーも前回の番組で、「防衛省・自衛隊におけるサイバ一分野の取組」をテーマにした講演をご紹介させて頂きました。こちらも熱心にお聞き下さったりリスナーが多いと思います。

A : ○ ありがとうございます。「架け橋としての業務」の二つ目は、自衛隊や米軍が訓練などの活動を行う特定の地域に限定して関係する地方公共団体や住民の皆様方の理解を得るために説明や調整などを行っています。

- 最後に「調和を図るための業務」です。「調和を図るための業務」の調和という意味は、辞書では「つりあいがとれて整っていること」となっています。ここで言う調和を図ると言うことは、自衛隊や米軍が活動することによるマイナスの影響をできるだけ少なくしましょうと言う意味になります。

- 飛行場周辺では航空機騒音があります。演習場周辺では砲撃音騒音があり、大型車両が頻繁に出入りしたりします。こうした影響を緩和するため、住宅や学校の防音工事の費用を防衛省が負担したり、公民館や道路などの生活環境の

整備に要する費用の一部負担などを行っています。

MC : ○ 確かに自衛隊の活動は国民の多くに浸透、理解され、高く評価されていると思いますが、実際に飛行場や演習場の周辺にお住いの方が騒音に悩まされていることも否めません。それらのマイナスの影響をできるだけ少なくするというのも、日々の暮らしに直結する大切なお仕事だと思えます。

A : ○ ここからは、本日の放送のテーマである、近畿中部防衛局の組織改編についてお話します。近畿中部防衛局は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の近畿2府4県及び愛知県、岐阜県、三重県の東海3県並びに富山県、石川県、福井県の北陸3県の2府10県を管轄区域としています。

○ これまでは、局長の下、本局に次長、防衛補佐官、会計監査官、総務部、企画部、調達部、管理部、小松防衛事務所、京都防衛事務所、舞鶴防衛事務所が、東海3県を管轄とする東海防衛支局に支局長、岐阜防衛事務所が置かれていました。

○ 今年4月の組織改編に伴い、近畿中部防衛局本局は企画部と管理部を統合し、これまでの4部制から、新たに総務部、企画部、調達部の3部制となりました。

○ 改編後の企画部は、企画部長の下、企画部次長がこれまでの1名から2名となり、地方調整課、周辺環境整備課、防音対策課に旧管理部の業務課、施設管理課、施設取得補償課の3課を加え新たな体制として発足しました。

○ 組織改編後も各課等の所掌に変更はありませんが、改めて企画部各課の業務をご紹介します。

MC : ○ 統合後の企画部は従前より大きな組織になったんですね。それでは、新しい企画部の説明をよろしくお願いいたします。

A : ○ まずは、私の配属されている地方調整課からです。地方調整課は、名前が表すように防衛施設の安定的な使用の確保や、日米共同訓練等を円滑に実施するため、地元地方公共団体や周辺住民の皆様のご理解とご協力を得るための調整を行っています。

○ 具体的には、①防衛省の施策を地元丁寧に説明、②防衛施設の整備に伴う各種地元との調整、③米軍再編に関連した地元への説明、④部隊の新改編に伴う地元との調整などの業務を実施しています。

○ 地方公共団体及び地域住民の皆様のご理解及びご協力を得ることにより、地方の協力を確保するため、①防衛白書の説明・配付、②防衛問題セミナーの開催、③在日米軍関係者と地域住民との交流事業、④駐屯地等記念日行事を活用した広報、⑤米軍再編に係る訓練移転の現地対応などの業務などの地方協力確保事務を実施していることは、これまでもこの番組を通じご紹介しており、既にご存じの方もいらっしゃるかと思います。

○ 防衛白書の説明は、毎年、防衛白書の閣議配布後、管轄内の地方公共団体等に対し、防衛白書を配付し、説明を実施しています。昨年度は、7月中旬に防衛白書が閣議配布されて以降、概ね8月から12月にかけて管轄区域内

の401地方公共団体等のうち、近畿中部防衛局（東海防衛支局を含む）では、117団体の長等に対し、防衛白書の配付、説明を実施しました。ここ和歌山県においても、昨年10月、当時の仁坂知事にご説明させて頂きました。

MC：○ この放送局のある湯浅町も廻られたんですか。

A：○ 近畿中部防衛局の管轄区域は非常に広範囲に及び、決められた期間内に全ての地方公共団体を廻り切れないため、当局は防衛施設が所在する自治体を担当し、それ以外の防衛施設が所在しない自治体は、各府県に置かれている自衛隊地方協力本部が手分けして説明を実施しています。湯浅町には防衛施設がありませんので、和歌山地方協力本部が説明を行いました。

○ 次に防衛問題セミナーの開催です。毎年、広く国民の皆様に防衛政策についてのご理解を得ることを目的として、部内外から講師を招き、管轄区域内の各地で開催しています。和歌山県でも、過去に和歌山市と御坊市で開催したことがあります。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、感染予防の観点から、従来のセミナー会場にての対面型のセミナーから、オンラインによる配信型のセミナーとなりました。

○ 今年の3月には、防衛省整備計画局情報通信課AI・サイバーセキュリティ推進室長の石丸光宏氏を講師に招き、「防衛省・自衛隊におけるサイバー分野の取組」をテーマにした講演をYouTubeで配信しました。その時の講演は、この番組の中でもご紹介させて頂きました。

○ 今後も広く防衛政策について、国民の皆様のご理解を得ることを目的に時宜にかなったテーマの防衛問題セミナーを開催して参ります。

MC：○ また、この番組の中でも紹介して下さい。楽しみにしています。

A：○ 日米交流事業についても、この番組の中で何度か紹介させて頂きました。ご存じのように京都府北部日本海に面する京丹後市には近畿中部防衛局管内唯一の米軍施設である、米陸軍経ヶ岬通信所があります。

○ この施設は、平成26（2014）年12月に本格運用を開始した比較的新しい施設ですが、施設の安定的運用に資するため、施設周辺地域にお住いの住民の皆様と施設に勤務する在日米軍人等との相互理解を深めることを目的とした日米交流事業を実施しています。

○ こちらの交流事業についても、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、令和2年度及び3年度と続けて中止を余儀なくされましたが、今年の2月に京都府丹後文化会館で日米交流音楽会を開催し、たくさんの市民の皆様がご来場下さり、大好評を博したことはこの番組でもご紹介させて頂きました。

MC：○ 在日米陸軍軍楽隊、地元丹後吹奏楽団のどちらの演奏も非常に素晴らしかったです。

A：○ 駐屯地等記念日行事を活用した広報は、駐屯地創立記念日行事等のイベントで、一般来場者に対し、広報誌等の配付、防衛省・自衛隊の活動などと合わせ、

後ほど紹介しますが近畿中部防衛局が行っている周辺対策事業を紹介するパネル展示などを行い、来場者の皆様に防衛省の施策等の周知を行っています。

- こちらも新型コロナウイルス感染症の拡大以降、様々なイベントが中止、縮小を余儀なくされていましたが、昨年は5月に京都府京丹後市網野町の八丁浜シーサイドパークで開催された「エアーフェスタ経ヶ岬2022」、8月に滋賀県高島市で開催された「自衛隊フェスタ50・70 in 滋賀高島」の大規模イベントに参加しました。
- 両イベントともブルーインパルスをはじめ自衛隊の航空機の展示飛行や装備品が多数展示され、久しぶりの大規模イベントとなり、たくさんの来場者で賑わいました。近畿中部防衛局の展示ブースにもたくさんの皆様にお越し頂きました。この様子につきましても、当番組でご紹介させて頂いたところです。

MC : ○ 近畿中部防衛局の皆さんの活躍の様子は、この番組でもよく紹介しているので、リスナーの皆さんもよくご存じだと思います。

A : ○ 近年、環境問題への国民の意識と関心はますます高まってきています。地球温暖化や気候変動の問題は、国際社会の平和と安定に影響をもたらす可能性があるのみならず、国民生活にも様々な悪影響を生じさせるおそれがあります。

- 防衛省においては、令和3年5月、防衛省気候変動タスクフォースを立ち上げ、気候変動がわが国の安全保障に与える影響について評価、分析し、防衛省として必要な対応を検討しています。

- 地方調整課においても、管内自治体における地球温暖化対策への方針、取組状況、条例等の情報収集、防衛省・自衛隊が実施している地球温暖化対策、環境政策などの取組についての広報活動、自衛隊施設や米軍施設からの環境事故発生時の自衛隊、米軍及び関係機関等との連絡調整などの業務を実施しています。以上が地方調整課の主な業務の紹介です。

- 次に、環境整備課と防音対策課をご紹介します。この二つの課は、自衛隊や米軍の活動、又は飛行場や演習場などの防衛施設の設置・運用によりその周辺地域において生じる航空機騒音などの障害の防止、軽減、緩和を図るための必要な措置を講じています。

- 防衛施設周辺にお住いの皆様の生活の安定及び福祉の向上に寄与するため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」、いわゆる環境整備法による施策を実施しています。

MC : ○ 先ほどお話された「調和を図るための業務」ですね。

A : ○ はい。施策の内容は、障害の原因に応じて次のように分類されます。自衛隊等の行為に起因して、演習場の荒廃等や航空機や砲撃音の騒音が生じた場合、河川、道路等の改修などの障害防止工事の助成を周辺環境整備課が、学校、病院、住宅などの騒音防止工事の助成、家屋の移転等の補償、土地の買入れを防音対策課がそれぞれ行っています。

- さらに、防衛施設の設置・運用に起因して、生活又は事業活動の障害が生じた場合に、周辺環境整備課において、民生安定施設の整備の助成を行っていま

す。

- また、滋賀県に所在する饗庭野演習場、京都府舞鶴港に所在する防衛施設、石川県に所在する小松飛行場といった特定防衛施設関連自治体（小松市、加賀市、高島市、舞鶴市、京田辺市、精華町）には、特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付しています。
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金は公共用施設の整備のほかに、地元ニーズの多様化を受け、いわゆるソフト事業にも使用することができ、小学生以下の医療費、妊産婦検診費等の医療費の助成、福祉バスの運営等のコミュニティバスの運営費の助成、小中学校校舎等の耐震診断費等の学校施設等耐震診断費の助成などに使われています。
- その他にも、沖縄県嘉手納、青森県三沢、山口県岩国に駐留する米軍機の訓練分散のため、訓練移転が実施される小松飛行場周辺自治体（小松市、加賀市、能美市、川北町）に再編関連訓練移転等交付金、米軍経ヶ岬通信所が再編関連特定防衛施設に指定されている京丹後市には米軍再編関連交付金を交付しています。以上がこれまでの企画部3課のご紹介でした。

MC : ○ とっても様々な幅広い施策が行われているんですね。想像以上でびっくりしました。ここで音楽でも聞いて少し休憩しましょう。陸上自衛隊中央音楽隊の演奏をお聞き下さい。

～演奏～

- MC : ○ 『防衛問答近中のござる』、この番組は防衛省近畿中部防衛局の協力によりお届けしています。A補佐、引き続きよろしく申し上げます。
- A : ○ ここからは、今年4月の組織改編により企画部に統合された、旧管理部の業務課、施設管理課、施設取得補償課の三つの課の業務を紹介します。
- まず業務課からです。業務課は、①自衛隊施設に係る工事等により発生した施設発生物品の管理及び処分、②米軍から返還された返還物品の管理及び処分、③米軍の行為等による被害者等に対する賠償金等の支払い、④米軍による物品や役務の調達に係る協力、⑤交通事故の未然防止に向けた交通安全対策などの業務を行っています。
 - 自衛隊施設に係る工事等により発生した施設発生物品の管理及び処分は、自衛隊施設の建物等の取壊し工事等を実施する際に大量に発生する鉄やアルミの金属くずや銅線の売払いを実施し、売払いにより得られた収入を国庫に納入することにより国の財政の一部とする業務です。米軍から返還された返還物品の管理及び処分も同様に売払い処分を実施します。
 - 米軍の行為等による被害者等に対する賠償金等の支払いは、米軍が関わる事件・事故において、被害者に対し賠償金等の支払い事務を実施します。また、米軍が訓練を実施する場合には、万一の事件・事故に即応できるように関係機関に情報提供を行っています。

- 米軍による物品や役務の調達に係る協力は、米軍の訓練移転において、米軍が現地で訓練を実施するために必要となる、食事、レンタカー、事務機器、クリーニング、清掃・ゴミ処理などの様々な物品や役務の調達が現地に不慣れた米軍と地元業者との間に入り、物品や役務の調達が円滑に実施できるよう調整を行っています。
- 交通事故の未然防止に向けた交通安全対策は、米軍経ヶ岬通信所の米軍関係者に対し、交通事故を未然に防止する取組みとして、交通安全教育DVD、交通安全MAP、交通安全啓発ポスターの作成や不意の衝突を予防するため、サル、シカ、クマなどの野生動物目撃情報の共有などを行っています。

MC : ○ こちらも様々な施策が行われているんですね。米軍も慣れない土地で大変でしょうが、私たち日本人も米軍相手となると言葉の障害という大きな壁が立ち上がるので、そういった時に近畿中部防衛局の職員の皆さんが間に入って貰えると大きな安心につながりますね。

A : ○ 次は施設管理課です。施設管理課は、自衛隊及び在日米軍の活動基盤である駐屯地、演習場、飛行場などの防衛施設を安定的に使用できる状態を維持するため、防衛施設の用に供する主に土地、建物及び工作物といった国有財産等を常に良好な状態で維持管理していく業務を実施しています。

- 自衛隊の用に供する土地、建物及び工作物といった国有財産を行政財産と言いますが、行政財産等の適切な管理のため、管轄の財務局、和歌山県の場合は近畿財務局が管轄し、和歌山市内に和歌山財務事務所が置かれていますが、財務局と自衛隊の現地部隊及び財産が所在する地方公共団体等と緊密に調整しながら、所管換、交換、用途廃止、引継などの国有財産法等の関係法令に基づく手続きを実施しています。

- 国有財産法に基づく法定帳簿である国有財産台帳は、国有財産の経理のため、国有財産の数量・価格等が記載された会計帳簿として大変重要なものであり、毎年度、国会等を通じて国民に報告されています。自衛隊の用に供する行政財産の取得（土地の購入、建物の新築等）や処分（用途廃止、建物取壊し等）により増減が生じた都度、国有財産台帳に記録します。

MC : ○ 民間会社や個人でも同じですが、不動産等の資産を管理することはとても重要なことだと思います。

A : ○ そうですね。ちなみに余談になりますが、先ほど、国有財産台帳に記載されている国有財産の数量・価格は毎年度報告されているとお話しましたが、この国の会計年度は、財政法において「国の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。」と規定されています。

- 会計年度のご概念は、明治時代になってから制度化されましたが、これまでの研究では、日本においては7世紀後期の律令国家の時代から、国の会計年度を1年間という単位で区切られ、この頃に「旧暦1月から旧暦12月まで」という方式が導入され、これに基づいて租税の納付や実際の予算配分等が行われていたようです。

MC : ○ そんなに古くから現在に通じる制度があったんですね。驚きました。

A : ○ 各国とも国の会計年度については、わが国と同様に法律等で規定していますが、主要国では、1月から12月がドイツ、フランス、イタリア、中国、韓国、ロシア。日本と同じ4月から3月がイギリス、カナダ、インドなどとなっています。それ以外の国では、アメリカが10月から9月、オーストラリア、ニュージーランドが7月から6月となっています。

- つい横道にそれてしまいましたが、施設管理課のお話に戻ります。施設管理課が管理する行政財産は、各地に所在しており、使用者たる自衛隊の現地部隊と緊密に連携しつつ、現地において施設の現況把握、境界の明確化、実測図の整備、境界を明示するための境界標の建植などの業務を実施しています。
- 近年は、国有財産の有効活用の観点から、非効率又は遊休状態の土地等については、売払いなどが促進されており、これら国有財産の財務省への引継事務を計画的に実施しています。
- 以上は自衛隊の用に供する行政財産の管理のお話でしたが、次は周辺財産の管理です。自衛隊の飛行場周辺における騒音対策として、周辺環境整備課や防音対策課のご紹介の際にお話した環境整備法第5条の規定に基づき国が取得した土地等で、緑地帯・緩衝地帯の用に供する財産を周辺財産と言います。近畿中部防衛局の管内では石川県の小松飛行場の周辺に所在しています。
- 周辺財産はその成り立ちから、周囲に居住や農耕をされている方々が所在していることから、適切な維持管理を行うことが極めて重要であり、境界を明示するための境界標の建植、境界柵の設置、除草、側溝の清掃などを実施しています。
- 周辺財産の利活用の一環として、環境整備法第7条の規定に基づき地方公共団体に対して広場、花壇等の公共用施設として無償で使用許可したり、民間事業者等に対し、一定の条件の下、公募により有償で使用許可しています。
- 周辺財産は、自衛隊の航空機等の騒音対策の一環として、環境整備法第6条の規定に基づき緑地帯その他の緩衝地帯の整備を行っており、樹木の植栽、下草刈りや樹木の剪定、病虫害防除等を実施しています。
- 緑地帯その他緩衝地帯としての目的を逸脱することなく、周辺財産の積極的な利活用を図る施策として、張芝、植栽及びベンチ、東屋等付帯施設などの「公園的整備」を国自らが先行し、整備後に地方公共団体に対して無償で使用許可を行っており、周辺財産の維持管理費の低減に寄与しています。
- 次は、提供財産です。在日米軍が使用する施設及び区域の用に供する財産を提供財産と言います。わが国の防衛は、日米同盟を基軸としており、米国は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約、いわゆる日米安保条約第6条の規定に基づき、日本並びに極東地域の平和と安全に寄与するため、その軍隊が日本国内において施設及び区域を使用することを許されています。
- 在日米軍による個々の施設及び区域の使用に当たっては、日本国とアメリカ

合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定、いわゆる日米地位協定第2条1に基づく日米両政府間の合意として政府間協定が締結されます。

- その際、日本政府は日米地位協定第24条2に基づき、米国に負担をかけずに施設及び区域の用に供する財産を提供することとなっており、防衛省の所掌事務として、施設及び区域の用に供する財産を取得し、提供するなどの事務を行っています。
- 近畿中部防衛局管内では、日米地位協定第2条1(a)に基づく米軍専用施設として、京都府京丹後市に米陸軍が弾道ミサイルの早期警戒レーダー（TPY-2）を配備・運用する経ヶ岬通信所が所在しており、施設管理課において経ヶ岬通信所の用に供する国有財産の米側への受渡しなどの手続きや国有財産法等の関係法令に基づく財産管理業務を実施しています。

MC : ○ 一口に自衛隊や米軍が使用する国有財産と言ってもいろいろな種類があるんですね。こう言ったものは報道などでもなかなか知る機会がなく、初めて知りました。

A : ○ 私たち職員も防衛省に入る前は全く知りませんでした。MCさんと同じレベルですよ。（笑）

MC : ○ それを聞いて安心しました。

A : ○ 最後は施設取得補償課のご紹介です。施設取得補償課は、①自衛隊の施設並びに米軍の使用に供する施設及び区域の購入や賃貸借、②自衛隊又は米軍が訓練のために水面を使用することに伴い漁船の操業を制限又は禁止した場合の漁業補償、③航空機の離着陸の頻繁な実施等による農林漁業等の事業損失に対する補償、④米軍が有料道路、飛行場及び港湾を使用した場合における損失補償などの業務を実施しています。

- 自衛隊の施設並びに米軍の使用に供する施設及び区域の購入や賃貸借は、自衛隊等の求めに応じ、土地の購入及び賃貸借、それに伴う土地上に存在する建物などの移転補償等の業務を実施しています。

- 自衛隊又は米軍が訓練のために水面を使用することに伴い漁船の操業を制限又は禁止した場合の漁業補償は、自衛隊や米軍が行う海上での訓練や建設工事などのため、一定の水域で漁船の操業を制限し、あるいは禁止する際に漁業を営んでいる方に生じる損失の補償を実施しています。

- 和歌山県日高郡美浜町の煙樹海岸で和歌山駐屯地の第304水際障害中隊が行っている水際障害地雷の敷設訓練で地曳網や漁船の操業を制限した場合にも損失補償を行っています。

- 航空機の離着陸の頻繁な実施等による農林漁業等の事業損失に対する補償は、飛行場周辺において、自衛隊の航空機による離着陸の頻繁な実施などにより農業等の就労を阻害したことによる事業経営上の損失補償を実施しています。

- 米軍が有料道路、飛行場及び港湾を使用した場合における損失補償は、米軍

は日米地位協定に基づき、使用料に相当する道路使用料、入港料及び着陸料が免除されているため、道路等の管理者が被る損失補償を実施しています。

MC : ○ こちらも一概に損失補償と言っても様々な種類の補償があるんですね。

A : ○ 長くなりましたが、以上が企画部の新しい体制のご紹介です。日本を取り巻く安全保障環境は、国際社会のパワーバランスが大きく変化しつつある中、厳しさと不確実性を増しています。日本の周辺には、質・量に優れた軍事力を有する国家が集中しており、これらの国家は、軍事力のさらなる強化を進めているほか、軍事活動を活発化させています。

A : ○ また、宇宙・サイバー・電磁波領域の利用の拡大により、安全保障の在り方そのものが変わりつつあります。日本は、このような安全保障環境の下、同盟国である米国と緊密に連携し、国民の生命・財産及び領土・領海・領空を断固として守り抜く必要があります。

○ 自衛隊や米軍の運用を支える基盤となる、全国約2,400の自衛隊施設や77の在日米軍施設・区域は、司令部、飛行場、演習場、港湾など様々な機能を持ち、日本の安全保障に欠かせないものです。

○ その上で、これらの施設の安定的な運用には、地域の皆様のご理解とご協力を得ることが何より重要となります。私たち近畿中部防衛局の職員も、防衛省・自衛隊の各種施策の円滑かつ効果的な実施に向けて、国民の皆様のご理解とご協力を得るため、これからは職員一丸となって進んで参ります。本日は、私のつたない話に最後までお付き合い下さりありがとうございました。

MC : ○ Aさん、ありがとうございます。本日は、近畿中部防衛局の組織改編に伴う企画部の新しい体制について、とっても分かり易くご説明頂きました。

○ 今日は番組の中で陸上自衛隊中央音楽隊の演奏をお聞き頂きました。Aさんも自ら演奏されるほど音楽がお好きだとお聞きしています。番組のエンディングにAさんからリクエストをお願いします。

A : ○ ガンズ・アンド・ローゼズの「Paradise City」をお願いします。中学3年生で洋楽の世界に入り、ガンズのアルバムを初めて聴いて、「こんなカッコいいバンドがあるのか。」と衝撃を受けました。今でも一番好きなバンドで、日本だけでなく、アイスランドでもライブを見ました。「Paradise City」は、ガンズのライブで最後に演奏される曲なので、私にとってエンディングといえばこの曲です。

MC : ○ アイスランドまで追っかけて行くとは熱烈なファンですね。それでは、Aさんからのリクエスト、ガンズ・アンド・ローゼズの「Paradise City」です。番組をお聞きの皆さんとは、この曲を聞きながらお別れです。

今回も最後までお付き合い下さりありがとうございました。次回の放送もお楽しみに。さようなら。

～演奏～

(完)